

平成29年第4回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年4月19日(水) 18時00分から19時00分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員(10人)

会 長	10番	橋本 勝久			
会長代理	3番	水谷 茂樹			
委員	1番	出口 宣伸	6番	中村 広治	
	2番	川本 和幸	7番	大場 信一	
	4番	善岡 浩樹	8番	川村 功	
	5番	北清 裕邦	9番	西野 利幸	
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 あり
 - 第5 農業委員会会務報告
 - 第6 報告第8号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第7 報告第9号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・特例付加年金)
 - 第8 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画決定について
 - 第9 議案第8号 平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価(案)
並びに平成29年度農業委員会の目標及びその達成
に向けた活動計画(案)について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 山田英喜 事務局次長 東海林孝行 農地推進員 滝上和昭
書記 中村奨平
7. 参与 産業課長 有馬 一志

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日は全委員の出席ですから、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、橋本会長には挨拶を頂き、平成29年第4回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として以降の議事進行をお願いします。

会 長

【会長挨拶】

委員皆様ご苦労様です。昨日は強い風、午前11時くらいから昼1時2時くらいまで大変な強風の中で皆さん非常にご苦労されたと思っております。先程の会議で話が有りましたように町内で6件の方のハウスで被害があったと、それぞれ被害の大きさに色々と違いはあるのですが皆さん無事には済んでないと思っております。

音江の風は北空知の中でも有名なところで、今日青果部のSさんが回ってきて話をしておりますと、キュウリやメロン等で大きな被害があったそうです。全道的にはスイカとメロンの大きな産地の共和町でハウス200棟が飛んでしまった、大変な被害だとラジオが報じております。全道的には今回の強風で色々な被害が各地で有ったと言っております。それに比べると北竜町はまだ小さかったのかと思います。

それと、それにもまして種まきが始まった途端に天候不順と言う事で、それまで本当に順調に来ていた天候が如何したのか太陽が隠れてしまいました。なんとか今後の天候回復に期待をしながら皆さんの播種作業も中盤になっていると思います、もう少し頑張れば播種も終わるかと思いますが、どちらに致しましても天候次第ではございますが何とか天候が良くなる事を願いまして挨拶に代えたいと思います。

議 長

それでは早速、平成29年第4回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員

【異議なしの声】

議 長

それでは、会議録署名委員に6番中村委員、7番大場委員の両名を指名致します。

書記の指名

議長 日程第2の会議書記には、山田局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記を配置致します。

議長 日程第3、産業課長有馬参与より農政報告があれば宜しくお願い致します。

有馬参与 はい。現在、独身の女性が農業体験実習生として4月17日に来町し昨日(18日)から実習を受けております。人数は2名、1名はTMさん31歳、6ヶ月の実習希望で今は指導農業士Wさんで実習中、その後は美葉牛Yさん、三谷Oさん、西川Fさんで実習を行う予定です。もう一方はNMさん24歳、同じく6ヶ月実習したいとの希望で現在は指導農業士Sさんで実習中、その後は板谷Mさん、共栄Nさん、碧水Yさん、美葉牛Hさんで研修実習を行う予定であります。その他にもう1件申込があります、岡山県からの申込でありまして5月1日から6ヶ月の実習希望があります。この件はまだ100%固まっておりませんので次の機会に報告させていただきます。街の中で会う機会もあるかと思いますが、どうぞ皆様宜しくお願い申し上げたいと思います。

もう1点、会長の挨拶にもありましたように今年は風の強い日が多く、北竜町では昨日の10時15分瞬間最大風速21メートルの強い風が吹いた、道内の場所によっては40メートルを超える強風もあり、それに比べる半分で済んだと言うことですが、農業被害につきましてはJAの調べで播種前の育苗ハウスが6棟損害額42万円、建物被害が3件90万円合わせて132万円の被害が確認されておりますので御報告を申し上げたいと思います。

以上です。

議長 今年も実習生が何人か来られるそうです。

1番委員 TMさんとは？

有馬参与 北竜町の和派出所で駐在をされた方で、今は道警本部の〇〇課長さんとすごく偉く成られまして、その娘さんは保育所から小学校4年生まで北竜町で暮らしておりました。年はWH君、OT君だとかSS君まさしく30歳の同級生になりまして北竜町に縁がある方です。

議長 ほかに農政報告に質問等はありませんか。

委員 **【質問無しの声】**

議長 それでは、日程第4、議事参与の制限は、日程第8、議案第7号において1番出口委員・3番水谷代理と9番西野委員に関する賃貸借・売買がありますので制限が掛かります。
その時点で案内しますので従って頂きたいと思います。

議長 日程第5、委員会会務報告について事務局からお願いします。

事務局 **【議案書2の朗読等で説明】**

議長 会務報告は宜しいですね。
本日の総会では、報告2件・議案2件の審議を順次行います。

議長 初めに、日程第6、報告第8号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・老齢年金）と日程第7、報告第9号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・特例付加年金）を併せて事務局より説明を願います。

事務局 **【議案書3～6の朗読等で旧・老齢1件、新・特例1件を説明】**

議長 ただ今の事務局からの説明、報告第8号と報告第9号に質問等はございませんか。

委員 **【質問無しの声】**

議長 質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員 **【異議なしの声】**

議長 それでは日程第6、報告第8号農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・老齢年金）と日程第7、報告第9号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・特例付加年金）は、報告のとおり承認とします。

議長 続きまして日程第8、議案第7号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、を審議しますが議事参与の関係で29-賃-26から29-賃-28までを事務局から説明してください。

事務局 **【議案書 7～10 頁・資料 1・2 頁の朗読等で 3 件説明】**
本年 1 作の収穫までの賃貸借である。その後は斡旋事業の対象であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているとは報告します。

議 長 少しややこしいと言うか、今年度限りの賃貸で斡旋を続けながらの賃貸で 28-賃-28 は収穫後の売買となるとのこと。皆様からご質問はありませんか。
もし斡旋が整わなければ、成立しなければ、賃貸が続くことになりますね。

事務局 再契約になります。

議 長 いずれにしても協議を継続しなければならない。

事務局 不成立の場合はその様に、再賃貸になります。

議 長 委員皆様からご質問はありませんか。

委員 **【質問無しの声】**

議 長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 **【異議なしの声】**

議 長 それでは 29-賃-26 から 29-賃-28 までは提案の通り可決とします。
ここで 3 番水谷代理に議事参与を掛けさせていただきます。
続けて 29-賃-29 の 1 件を事務局から説明をお願いします。

事務局 **【議案書 11 頁・資料 2 頁の朗読等で 1 件説明】**
この件も本年 1 作の収穫までの賃貸借であり、その後は売買の計画を聞いています、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているとは報告します。

議 長 委員皆様からご質問はありませんか。

委員 **【質問無しの声】**

議 長 無ければ、29-賃-29 は提案の通り可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-賃-29 は提案の通り可決とします。
ここで3番水谷委員の議事参与を解きます。

議 長 9番西野委員に議事参与を掛けます。
続けて、29-賃-30 の1件を事務局から説明してください。

事務局 【議案書12・13 頁・資料3 頁の朗読等で1件説明】
公社からの賃貸借で農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると報告します。

議 長 29-賃-30 について委員皆様からご質問はありませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 無ければ、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-賃-30 は提案の通り可決とします。
ここで9番西野委員の議事参与を解きます。
続けて、29-売-26 の1件を事務局から説明してください。

事務局 【議案書14 頁・資料4 頁の朗読等で1件説明】
29-売-26～29 は28年12月の適正移動対策委員会で評価額を付けた物件で、3月総会で賃貸借を可決した残地ですが農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると報告します。

議 長 29-売-26 について委員皆様からご質問はありませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 無ければ、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-売-26 を提案の通り可決と致します。
次に 1 番出口委員に議事参与を掛けます。
続けて、29-売-27 の 1 件を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 15 号・資料 4 号の朗読等で 1 件説明】
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると報告します。

議 長 委員皆様から質問等はありませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 無ければ、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-売-27 を提案の通り可決とします。
ここで 1 番出口委員の議事参与を解きます。
続けて 29-売-28 から 29-売-30 までを事務局から説明を宜しくお
願い致します。

事務局 【議案書 16～18 号・資料 4・5 号の朗読等で 3 件説明】
29-売-30 は 28 年 4 月の適正移動対策委員会で評価額を付けた物
件であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満
たしていると報告します。

議 長 委員皆様からご質問はございますか。

委員 【質問無しの声】

議 長 無ければ、29-売-28 から 29-売-30 まで提案の通り可決として宜
しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-売-28 から 29-売-30 までは提案の通り可決されました。

議 長 以上で、日程第 8、議案第 7 号、農業経営基盤強化促進法第 18
条の規定による農用地利用集積計画の決定については、提案の通

り全件が可決されました。

議 長 次に日程第9、議案第8号、平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価(案)並びに平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、を審議します。
事務局から説明してください。

事務局 **【議案書19号・別冊の朗読等で説明】**
遊休農地対策や新規就農対策ですが、29年度計画に於いてTTさんを新規就農1名で記載しております。

議 長 この計画や活動実績は毎年北海道へ報告しています。
皆様から質問等はありませんか。

3番委員 TTさんは経営開始型給付金を受けていますか。

事務局 受けております。夫婦2人です。

議 長 他に皆様から質問等はございませんか。

委員 **【質問無しの声】**

議 長 それでは、平成28年度の評価並びに平成29年度活動計画を提案のとおり承認・決定と致します。

議 長 これをもって今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。
4月総会を閉会します。

議 長

6番委員

7番委員
